施策146　感染症の予防と拡大防止対策の推進
基本事業14602　感染症危機管理体制の整備

（主担当：健康増進課）

主な取組内容

1．法に規定されている感染症の患者が発生した場合、患者や家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

1　感染症の予防事業

感染症発生時において、患者調査と家族、接触者検診の実施および感染拡大防止のための措置を講じました。

（1）感染症発生状況　（平成30年４月１日～平成31年３月31日）

①一類感染症発生状況　0件

②二類感染症発生状況（結核を除く）　0件

③三類感染症発生状況　８件

④四類感染症発生状況　５件（レジオネラ症5件）

⑤五類感染症発生状況　70件（アメーバ赤痢 2件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 1件、侵襲性肺炎球菌感染症 4件、梅毒 6件、播種性クリプトコックス症 1件 百日咳 47件、風しん 5件、麻しん 4件）

（2）三類感染症発生状況の推移　（平成26年４月１日～平成31年３月31日）

種別／年度	三類感染症				
	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症（保菌者含む）
H26	―	1	―	―	7
H27	―	―	―	―	5
H28	―	―	―	―	14
H29	―	―	―	―	6
H30	―	―	―	―	8

（3）行政検査実施状況　（平成30年４月１日～平成31年３月31日）

		医療機関からの依頼	他県からの依頼	家族及び接触者	菌陰性化検査	計
二類	ジフテリア	1（0）	―	―	―	1（0）
三類	腸管出血性大腸菌感染症	2（2）	2（0）	13（3）	14（7）	31（12）

※（　）内は陽性者延数を再掲（内数）

（4）病原体検査実施状況　（平成30年４月１日～平成31年３月31日）

インフルエンザ	手足口病	麻しん	風しん	その他	計
16	6	42	5	2	71